

日本学生支援機構 海外貸与奨学金



1. 「海外貸与奨学金」の申込を希望する方で、
現在、国内で日本学生支援機構の貸与・給付を受けていない場合

1-1. 留学生向け貸与奨学金の種類等

	①第一種 (海外協定派遣対象)	②第二種 (短期留学)	留学時特別増額貸与 奨学金(第二種)
利子	なし	あり	あり
申込資格	留学期間が3か月以上1年以内で、海外留学支援制度の給付を受ける人	留学期間が3ヶ月以上1年以内で、在籍中に海外の大学等に、以下のいずれかの条件で留学を希望する人 (1)本校の協定等に基づく留学 (2)留学により取得した単位が本校の単位として認定される留学	日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込んだが利用できなかった人 ※希望する場合は、第一種または第二種の申込時に同時申請が必須です
貸与始期・終期	海外留学支援制度の支給開始～終了まで ※海外留学支援制度の支給期間に変更が生じた場合は手続が必要	貸与始期:留学開始月 貸与終期:留学終了月	留学開始後、振込は1回
貸与方法	月額	月額	一時金
貸与金額 (要選択)	2万・3万・4万・4万5千・5万1千円 ※但し、入学年度によって選択できる金額が異なります	2万円～12万の間で1万円刻みで選択	10万・20万・30万・40万・50万円

※その他、申込には条件がありますので、詳細は担当窓口にお問合せください。

留学時特別増額貸与奨学金は、
単独で申込みできません！

1-2. 申込期限

①第一種(海外協定派遣対象) ※2023年度の第一種の申請案内は、2023年3月頃公表予定。

第一種	初回交付月(※ ¹)	申込期限(※ ²)
済 第1回	2022年年6月	2022年4月15日
第2回以降	提出期限の翌々月	毎月15日

※¹ 初回交付は、貸与始期まで遡った金額を振込。(海外留学支援制度の支給開始月が未到来の場合は、支給開始月以降に振込。)

②第二種(短期留学) ※2023年度の第二種の申請案内は、2022年12月頃公表予定。

第二種	留学開始月	申込期限(※ ²)
済 第1回	2022年4月～2022年7月	2022年1月4日まで
済 第2回	2022年8月～2022年11月	2022年4月28日まで
第3回	2022年12月～2023年3月	2022年8月26日まで

※² 申込期間を過ぎたの申請は認められず、貸与が受けられなくなります。TOEICの結果待ち等の諸事情で留学期間が確定できないときは、早めに相談してください。

2. 「海外貸与奨学金」の申込を希望する方で

現在、国内で日本学生支援機構の貸与型奨学金を受けている場合

現在、日本学生支援機構の奨学生であって貸与型奨学金(国内)を受けている場合、諸条件を満たしていれば、現在、貸与中の奨学金を留学期間中も継続できる場合があります。現在の奨学金貸与状況の確認ならびに手続が必要になりますので、留学が決まった方、もしくは、留学を検討している方は、速やかに奨学金窓口へお問い合わせください。

※ 貸与型奨学金(国内)を留学期間中「休止」し、海外貸与奨学金(「1.」参照)を新たに申し込むことも可能です。各人の状況により、選択できる奨学金が異なりますので、まずは相談してみましょう♪

3. 「海外貸与奨学金」の申込を希望する方で

現在、国内で日本学生支援機構の給付型奨学金を受けている場合

現在、給付型奨学金(国内)を受けている場合でも「海外貸与奨学金」を申請することが可能です(「1.」参照)。

※ 給付型奨学金は、「海外留学支援制度(協定派遣)」奨学金との併給が制限されるため、留学が決まった方、もしくは、留学を検討している方は、速やかに奨学金窓口へお問い合わせください

奨学金担当窓口

学生生活課経済支援係 (郡元キャンパス 共通教育棟1号館1階)

E-mail: syogaku@kuas.kagoshima-u.ac.jp

窓口受付時間: 平日 8時30分～17時(12～13時の対応は要事前予約)



★印の場所です

必ず本人が
相談してね!

